

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成16年12月9日(2004.12.9)

【公表番号】特表2000-511596(P2000-511596A)

【公表日】平成12年9月5日(2000.9.5)

【出願番号】特願平9-542342

【国際特許分類第7版】

D 2 1 C 9/08

D 2 1 F 1/32

D 2 1 H 17/22

D 2 1 H 17/36

D 2 1 H 17/45

【F I】

D 2 1 C 9/08

D 2 1 F 1/32

D 2 1 H 17/22

D 2 1 H 17/36

D 2 1 H 17/45

【手続補正書】

【提出日】平成16年4月2日(2004.4.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

手続補正書

平成16年 4月 2日



特許庁長官殿

1. 事件の表示

平成09年特許願第542342号

2. 補正をする者

氏名(名称) ベッツディアボーン・インコーポレイテッド

3. 代理人

住所 〒540-0001
大阪府大阪市中央区城見1丁目3番7号 IMPビル
青山特許事務所
電話 06-6949-1261 FAX 06-6949-0361

氏名 弁理士 (6214) 青山 葆



4. 補正対象書類名 請求の範囲

5. 補正対象項目名 請求の範囲

6. 補正の内容
別紙の通り



(別紙)

請求の範囲

1. パルプおよび製紙系におけるパルプ由来の有機汚染物質の堆積を抑制するための方法であって、50～100%の加水分解率を有するポリビニルアルコール、高分子量ゼラチンおよび陽イオン性ポリマーを含有する組成物の有効堆積抑制量を該パルプに添加することを含んでなる方法。

2. ポリビニルアルコールが85.5～87%の加水分解率を有する請求項1に記載の方法。

3. ポリビニルアルコールが約15,000～約125,000の範囲の分子量を有する請求項1に記載の方法。

4. ゼラチンが約100,000～約250,000の範囲の分子量を有する請求項1に記載の方法。

5. 陽イオン性ポリマーがエピハロヒドリンとアミンとの反応生成物である請求項1に記載の方法。

6. 陽イオン性ポリマーがアクリルアミドとエチレン不飽和陽イオン性モノマーとの反応生成物である請求項1に記載の方法。

7. 組成物を製紙用の機械および装置の表面に噴霧する請求項1に記載の方法。

8. (a)50～100%の加水分解率を有するポリビニルアルコール、(b)高分子量ゼラチン、および(c)陽イオン性ポリマーの相乗性混合物を含有する組成物。

9. (a):(b)の重量比が約8:1～約20:1であり、(b):(c)の比が約10:1～約0.2:1である請求項8に記載の組成物。

10. ポリビニルアルコールが85.5～87%の加水分解率を有する請求項8に記載の組成物。

11. ポリビニルアルコールが約15,000～約125,000の範囲の分子量を有する請求項8に記載の組成物。

12. ゼラチンが約100,000～約250,000の範囲の分子量を有する請求項8に記載の組成物。

13. 陽イオン性ポリマーがエピハロヒドリンとアミンとの反応生成物である

請求項 8 に記載の組成物。

14. 陽イオン性ポリマーがアクリルアミドとエチレン不飽和陽イオン性モノマーとの反応生成物である請求項 8 に記載の組成物。

15. パルプおよび製紙系におけるパルプ由来の有機汚染物質の堆積を抑制するための方法であって、50～100%の加水分解率および約15,000～約125,000の分子量を有するポリビニルアルコール、約100,000～約250,000の分子量を有する高分子量ゼラチン、および陽イオン性ポリマーを含有し、ポリビニルアルコールとゼラチンの比が約9：1重量/重量%であり、高分子量ゼラチンと陽イオン性ポリマーの比が約1：1重量/重量%である組成物を、パルプ百万部あたり0.5～約150部の量で該パルプに添加することを含んでなる方法。

16. (a)50～100%の加水分解率および約15,000～約125,000の分子量を有するポリビニルアルコール、(b)約100,000～約250,000の分子量を有する高分子量ゼラチン、および(c)陽イオン性ポリマーの相乗性混合物を含有する組成物であって、(a)：(b)の重量比が約8：1～約20：1であり、(b)：(c)の比が約10：1～約0.2：1である組成物。